

第5章

海士町生活圏域地域包括ケアシステムの推進

1. 海士町生活圏域の現状と地域特性

海士町は、隠岐諸島の島前地区にあり、「中」に位置することから「中ノ島」と呼ばれる一島一町の町である。昭和25年の6,986人をピークに人口は年々減少し、平成29年3月末現在では2,255人となり約3分の1となっている。

近年の積極的なU・Iターン政策や子育て支援により、若者や子育て世帯のIターンが多くなり、平成17年以降は550人を超える人たちが移住してきて、その定着率は50%をやや下回っているが人口は緩やかな減少傾向となっている。

平成26年からの3年間の平均出生数は18.6人であり、幼児の転入も増加したことで、保育所で待機児童が発生することとなった。これに対処するため、保育士の採用や定員数を60人から80人に増やしてきたが、近年は0歳児の入所希望が多く、現在でも保育士不足は解消されていない。

高齢者は、一人暮らしや高齢者夫婦等の世帯が多く、島外に住む子供が介護のために帰省しにくいという離島ならではのハンディもある。また、核家族化による介護力の低下が著しくなっている。

本町では、保健福祉センターや特別養護老人ホーム、高齢者住宅など、福祉サービスの拠点づくりを行い、平成12年の介護保険制度の開始から在宅サービスの充実に力を入れてきた。

小規模自治体の利点を活かし、地域包括支援センターを中心に医療機関や介護サービス事業者と密に連携を取りながら、迅速なサービス提供を心がけている。また、福祉サービスに対するニーズの多様化や、介護に携わる専門的な人材の慢性的な不足、核家族化や老々介護による家庭介護力の低下など、以前から継続して解決できていない問題が山積している。

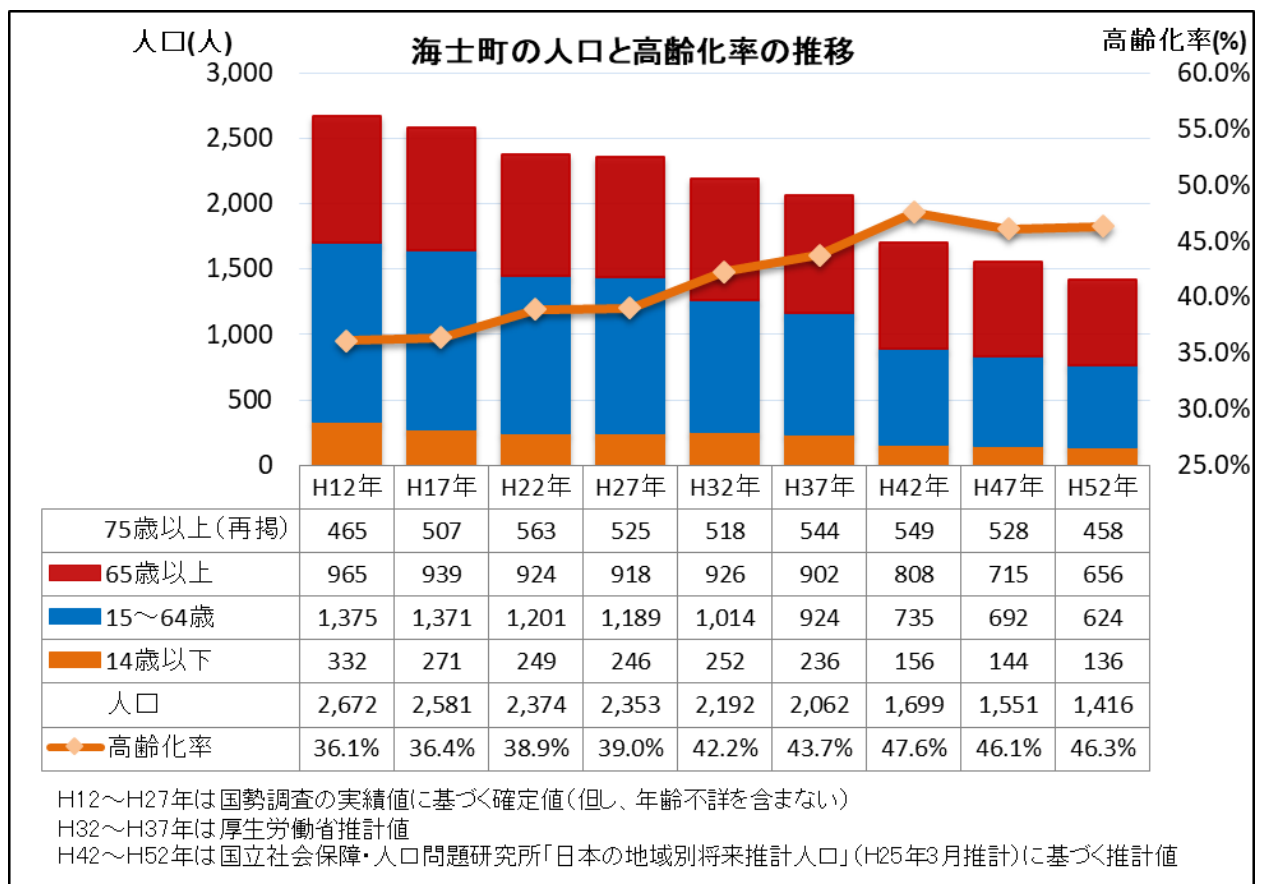
2. 高齢者等の現状

(1)人口と高齢化率の推移

○介護保険制度が開始された平成12年の総人口は2,672人であったが、今後も年々減少していくと予測される。高齢者人口（65歳以上）は、平成32年に一旦増加するものの、今後は減少していくと思われ、後期高齢者（75歳以上）は、平成42年まで増加し、その後は減少していくと思われる。

○高齢化率は平成29年3月末時点で41.3%となっている。近年の若者人口の移入により過去数年は横ばい状態となっており、40%を超えることがなかった。しかし今後は、年々増加し平成42年にはピークの47.6%になると予測される。

○年少人口（14歳以下）に関しては、子育て支援の効果により平成26年から3年間の年間平均出生数は、18.6人となっている。また、島前高校魅力化事業の効果により、島外からの高校生の転入があるため、以前とは人口比率が変わってきている。

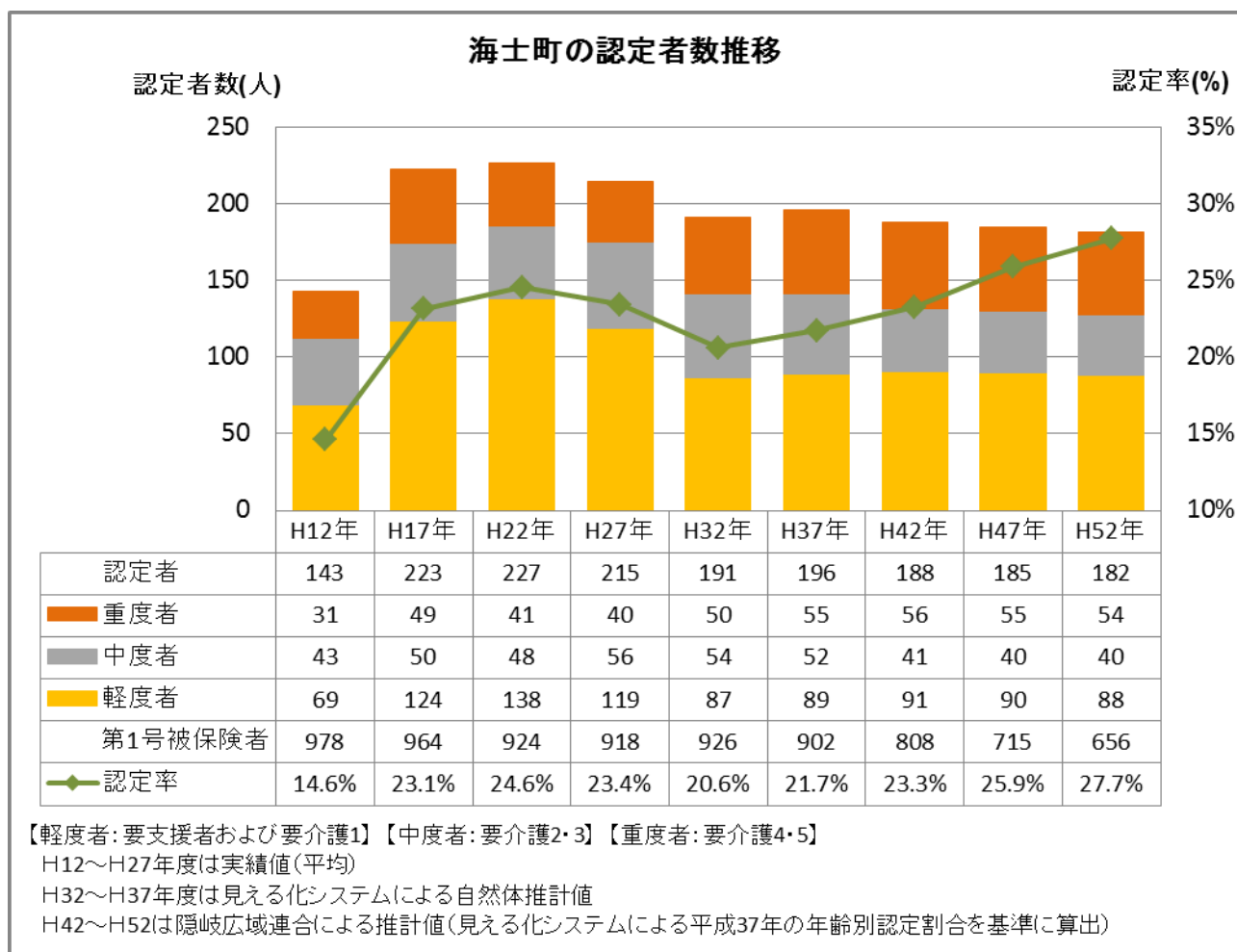


(2)認定者の推移

○認定者、認定率ともに、介護保険スタート時より伸び続けていたが、平成22年以降は徐々に減少傾向となり、平成32年に大きく減少した後に、認定率は高齢化率と同じく上昇していくが、認定者は緩やかに減少しながら推移していく。そのうち中度者だけは少しずつ減っていくが、重度者、軽度者は徐々に増加する傾向と言える。

○割合で見ると、平成32年の認定者における中度者の割合が約28%であるのに対し、平成52年においては約22%となり、中度者の割合は、小さくなっていく。反対に重度者の割合が30%へ近づいていくため、重度者を増やさない対策が必要となる。

○平成32年度以降の認定率は、高齢化率が高くなるのと合わせて、高くなっていく。



3. 生活圏域としての課題と重点施策

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

① 第6期の達成状況と評価

ア. 介護予防事業の普及啓発

○要介護状態とならないために介護予防教室（16回／年）を開催した。今後も継続した活動が必要と思われる。

イ. シニア世代への健康教育の推進

○高齢者等の健康に関する意識啓発を行う健康教室の開催（2回／年）、要介護状態を予防するための運動教室（6回／年）を開き、健康教育の推進を行った。

ウ. 身近な通いの場の体制づくり

○高齢者等が、公民館等に集まり自発的な活動をすることで、閉じこもり予防を図ることを目的に海士町社会福祉協議会へ委託して「いきいきサロン」を開催した。町内14地区のうち、10地区で開催し、合計開催数は年間約100回、参加者は1回につき約15人であった。

○高齢者が一様に出かけてくることを望んでいるが、全く参加しない人たちもいるため、この方々への働きかけを検討し、少しずつでも参加してもらえる方法を考えることが必要である。

② 第7期の基本目標

いつまでも自立した豊かな生活が送れるように、また、介護が必要となっても重度とならないように啓発や予防のための支援を行う。

③ 具体的取り組み内容

ア. 自立支援、介護予防・重度化防止の普及啓発

○生活習慣病に関する講演会や、介護予防教室等の普及啓発事業の充実を図る。

イ. 介護予防教室

○継続して介護予防教室（2回／月）、健康教室（2回／年）、運動教室（6回／年）を開き、高齢者に対し介護予防や健康に対する意識啓発を行う。

(2)生活支援サービスの充実

①第6期の達成状況と評価

ア. 高齢者の困りごと支援の充実

○買い物支援のモデル地区として、独居老人や高齢者夫婦世帯が多く、支援の要望があった知々井区を指定している。この支援は海士町生活サポートセンターに委託し、春から秋にかけて、月に1回は商店のある地区への往復バスを手配し、買い物へ出かける支援を行うとともに、歩行困難な方には、依頼された商品を買って届ける支援を行っている。

イ. 高齢者の生きがづくり

○町内の老人クラブや各地区で行われるいきいきサロンに対し、海士町社会福祉協議会をとおして支援を行った。また高齢者の関わる事業についてのボランティアも積極的に参加していただいた。

ウ. 要援護者台帳の活用

○要援護者台帳の作成は完了し、それに伴う各地区への情報提供や検討会を行い、災害時における支援体制を整備することができるようになった。今後は台帳の更新や管理が必要になるとともに、災害が起きた時の伝達や支援方法も考えることが必要である。

エ. 「生活支援コーディネーター」の配置

○平成28年度から生活支援コーディネーターを1名配置し、各地区の要望、困り事、社会資源についてヒアリングを行った。しかし、社会資源等を把握できても協議体の会議を開いていないため、有効に活用できていない。

②第7期の基本目標

住み慣れた地域で安心して在宅生活が継続できるよう、生活支援・介護予防サービスを担う事業主体の支援、協働体制の充実・強化を図る。

③具体的取り組み内容

ア. 多様な生活支援・介護予防サービスの継続

○継続していきいきサロンの開催、見守り・安否確認、外出支援、買い物・調理・掃除等の家事支援を含む多様な生活支援・介護予防サービスを続ける。

イ. 生活支援コーディネーターと協議体の取り組み

○生活支援コーディネーターが収集した地域の要望等を有効活用するため、協議体の会議を積極的に開催する。また、関係者とのネットワークを築くことで、新たな社会資源の発見や活用に繋げる。

(3)高齢者の生活環境(住まい)整備の推進

①第6期の達成状況と評価

ア. 住宅改修や福祉用具貸与の適正な利用

○高齢になっても住み慣れた家で継続して暮らしていくために、介助が必要な場合は住宅改修により、手すりやスロープの設置を行った。住宅改修の実績は、平成27年度が14件、平成28年度が21件であった。

○町内で介護できなければ、町外の子どもたちが暮らす近隣の施設へ転出してしまう高齢者も多い。本町で継続して暮らす希望がある方には、できるだけ町内で暮らせるよう住宅改修、施設への申込などの、いつまでも住み慣れた地域で暮らすための環境を整えてきた。

イ. 生活支援ハウスの増床

○町内に2棟ある生活支援ハウスは、常に満床状態である。また、待機者の数も3人から5人の横ばいで、その解消については、生活支援ハウスの増床が必要と考えていたが、運営方法や慢性的な人材不足等により、計画のみで実行されるまでには至っていない。

②第7期の基本目標

高齢になっても住み慣れた地域で継続して暮らしていくために、地域包括支援センターを中心に、医療関係機関、介護関係機関と連携し生活環境を整える。

③具体的取り組み内容

ア. 住宅改修及び福祉用具制度の活用

○町内の高齢者の多くは、本人または家族の持ち家に住んでいる。しかし、その住宅は段差がある昔ながらの作りのものが多く、高齢になるとこの段差に躓き、転倒による骨折がその後の生活に支障をきたすことになる。そうならないために、住宅改修の細かな内容や福祉用具貸与について、ケアマネジャーと作業療法士等と一緒にあって検討を進める必要がある。

○住宅の改修や福祉用具を利用して、いつまでも本町で暮らせるよう、高齢者の暮らしやすい環境を整える。

イ. 新たな生活の場づくり

○地域内の空き家をバリアフリー化して、共同生活ができる新たな生活の場づくりを検討する。

○住み慣れた地域で暮らしていくことを望む高齢者や家族の要望、意見を聞きながら生活支援ハウスの増床等について、今後も継続して検討を進める。

(4)地域ケア会議の推進

①第6期の達成状況と評価

ア. 地域ケア会議の充実

○地域ケア会議を隔週毎に（月2回）開催した。医療機関（医師、外来看護師、訪問看護師、作業療法士）、介護保険施設職員、ケアマネジャー、地域包括支援センター、行政が集まり、個別事例の検討を行った。以前から多職種による検討が行われており、有意義な会議が開催されている。

○今後も継続して、「個別課題の解決」「地域包括支援ネットワークの構築」「地域課題の発見」「地域づくり、資源開発」「政策の形成」の機能を有する会議により、高齢者個人に対する支援を充実させ、それに伴い社会基盤の整備も同時に図ることが必要である。

②第7期の基本目標

地域包括支援センターを中心に、医療、介護、行政が連携し、地域で適切な支援が受けられることができる環境を作る。

③具体的取り組み内容

ア. 地域ケア会議の継続

○継続して、隔週毎に（2回／月）地域ケア会議を開催する。個別事例の検討を行うことだけでなく、その課題の背景にある要因を探り、さらなる個別支援に向けて取り組む。

○今後も多職種連携体制を続けて、多方面からの意見をもらい、困難事例については、少し時間をかけてでも解決に向けて取り組む。

(5)在宅医療・介護連携の推進

①第6期の達成状況と評価

ア.ターミナルケア体制の強化

○町内に1か所の診療所において、緩和ケア認定看護師の資格を取得した。高齢者の増加により、在宅療養へのケアが必要になってくると思われる。現在構築できている医療・福祉の連携をさらに強化し、在宅でのターミナルケア体制を継続する。

イ.在宅医療・介護連携の充実

○月2回行われる地域ケア会議においては既に多職種連携が取れており、今後も継続して連携をとる。

②第7期の基本目標

高齢者が安心して在宅で生活できるよう、福祉・医療・保健が連携し、地域における在宅療養体制づくりを推進する。また、地域全体で認知症の人やその介護者を支えるネットワークを構築する。

③具体的取り組み内容

ア.在宅医療に必要な関係者との連携

○継続して地域ケア会議において多職種が連携し、適切な支援が受けられるよう協議する。

イ.在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

○隣町にある隠岐島前病院や本土にある病院から退院し、継続して在宅における医療や介護の支援が必要となる場合には、退院時の情報を共有し、スムーズに在宅へ帰る事ができるよう連携の強化を図る。

(6)認知症施策の推進

①第6期の達成状況と評価

ア.認知症ケアパスの普及

○認知症ケアパスの作成までには至っていない。認知症初期集中支援チームが配置されたことに伴い、その協力を得ながら作成することが必要である。

イ. 認知症地域支援推進員の配置

○平成29年4月に認知症地域支援推進員を1名配置し、研修に参加した。今後は、医療・介護等の支援ネットワーク構築、認知症対応力向上のための支援、相談支援・支援体制構築を築くために活用していくことが必要である。

ウ. 認知症初期集中支援チームの設置

○平成29年4月に認知症初期集中支援チームとして、専門医を1名、医療と介護の専門職を2名配置し、チームの設置に伴う研修に参加した。

エ. 支援体制の強化

○認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームを設置し、相談から居場所づくりまでの体制ができたが、本格的に活動しているとは言えず、積極的に活用することが必要である。

②第7期の基本目標

認知症の早期発見により、今まで暮らしてきた地域の中での生活が継続してできるようにサポートする。

③具体的取り組み内容

ア. 鳥取大学訪問診査継続

○鳥取大学脳神経内科との連携を継続し、認知症高齢者の早期発見・早期治療に努める。また軽度認知障がいが見られる人に対して、予防介入の取り組みを進める。

イ. 認知症高齢者の支援体制の強化

○高齢者見守りネットワーク会議を定期的開催し、町全体で見守る体制を構築する。

○認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する理解を深めるための普及啓発を行う。

ウ. 連携体制の継続

○現在の連携体制を継続し、保健活動から介護予防・介護まで、関係者がスムーズに対応できるよう連携を図る。

○認知症の症状に合わせて適切な対応を図るため、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を活用する。

(7)介護人材の確保

①第6期の達成状況と評価

ア. 福祉施設職員の住居兼交流拠点施設の整備

○島内から介護職員を輩出することができていないため、福祉人材確保事業により、島外から移住して福祉施設で働く人を求めている。本町では産業や教育部局でもＩターン施策を実施していることから、228戸ある町営住宅に空きがないため、平成28年度に福祉施設職員向けの住居兼交流拠点施設を整備し、平成29年度に移住して来た介護職員3名が入居している。

イ. 介護技術研修会の開催

○高齢者福祉施設職員は、島外で開催される研修会等に参加できないことが多いため、講師を招き介護技術向上を目的とした研修会（6回／年、延べ人数147人）を実施してきた。これにより、自主的に知識や技術を習得しようとする職員が現れるなど、徐々にではあるが福祉施設内部で意欲向上が図られてきているため、今後も継続的に研修会を開催する必要がある。

○また、住民を対象に、力を要さず要介護者を立ち上がらせる手法や移乗の介助方法などについての研修会（1回／年、24人）も試行的に実施した。参加した住民たちは、楽しく学ぶことができた研修会の内容や雰囲気をも多くの住民に伝え、継続的な開催を求める声もあったため、年に一度は開催して介護への関心の向上と在宅介護者の支援に努める必要がある。

ウ. 介護人材確保対策

○東京に首都圏の医療福祉関係者を集めて、「音楽」や「トーク」、海士町の「食」のイベントを開催し、その参加者のうち、本町に来島してもらい、「人」や「自然」、「文化」に触れ癒されることで、移住を考えるきっかけにする「デトックスツアー」をそれぞれ2回開催してきた。この取り組みによって、福祉施設で働くために移住して来た職員は4名となったが、必要な人数を確保できていないため、継続的な事業実施に向け検討を進める必要がある。

②第7期の基本目標

高齢化社会を迎えている中で、高齢者福祉を支える人材を確保・育成し、施設や在宅での安定的な福祉サービスを提供できる体制を構築する。

③具体的取り組み内容

ア. 介護施設職員の定着

○移住して来る福祉施設職員たちと地域を繋ぎ、祭りや清掃作業などの地域行事に積極的に関わり、交流をとおして互いを知りあう環境を整備する。

○離職の理由を具体的に把握し、施設の内部改善に努める。

イ. 若手介護職員のリーダー育成

○高齢者福祉施設（3施設）の職員のうち、将来のリーダーとして期待される職員と福祉に興味のある民間団体の職員や地域住民によるチームを結成し、課題をチームで解決しながら町の福祉を魅力的にすることで、島外から人材を呼び込む。

ウ. 介護技術の研修会の開催

○介護職員向け及び住民向けの技術研修会を引き続き開催し、入所者数が限られた施設入所だけでなく、一定の通所介護や訪問介護のサービスを受けながら家族による在宅介護も充実させて行くことで、この島でいつまでも生き生きと生活できる環境づくりを目指す。

エ. 専門職の人材確保

○医療機関や福祉施設の看護師、介護職員、介護支援専門員等の専門職を確保し、安定したサービスを提供できるように努める。

○医療、福祉、介護関係者で構成される「人材確保検討会」で人材確保に関する施策を検討し、さまざまな事業を活用しながら効果的な募集活動を実施する。

○中学校や高校、地域と連携を図りながら、地元から人材を輩出することに努める。

○人材確保に向けた協定を締結している養成校の教職員や学生との連携を更に深めることで、雇用実績をつくることに努める。

(8)高齢者の権利擁護体制の強化

①第6期の達成状況と評価

ア. 高齢者の権利擁護

○町内で開催されるイベント時に関係パンフレットを配布し、成年後見制度や高齢者虐待について周知を行った。

○成年後見制度を新たに利用する申請はなかったが、継続して成年後見制度について周知を行う必要がある。

②第7期の基本目標

虐待のない暮らしを継続するために、気軽に相談、協力ができる環境を整える。

③具体的取り組み内容

ア. 広報・普及啓発

○町内のイベントに合わせ、チラシやポスターを掲示し、住民へ周知を行う。

イ. 虐待の早期発見

○医療機関や福祉関係事業所、介護支援専門員等と連携を取り、高齢者虐待の早期発見・早期対応に努める。

○高齢者虐待の防止や対策に関する研修会等を開催し、周知や啓発を推進し住民の理解を深める。

ウ. 成年後見制度利用促進法に基づく権利擁護の取り組みの推進

○成年後見制度利用促進法が施行されたことに伴い、成年後見制度の利用の促進について必要な情報提供や支援を行う。

4. 参考資料

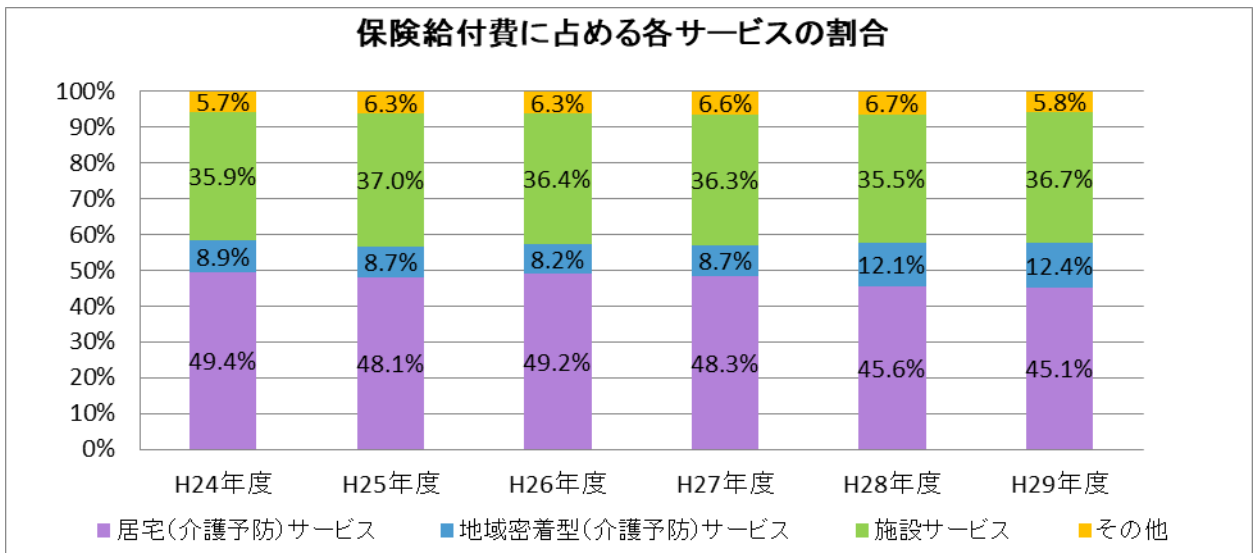
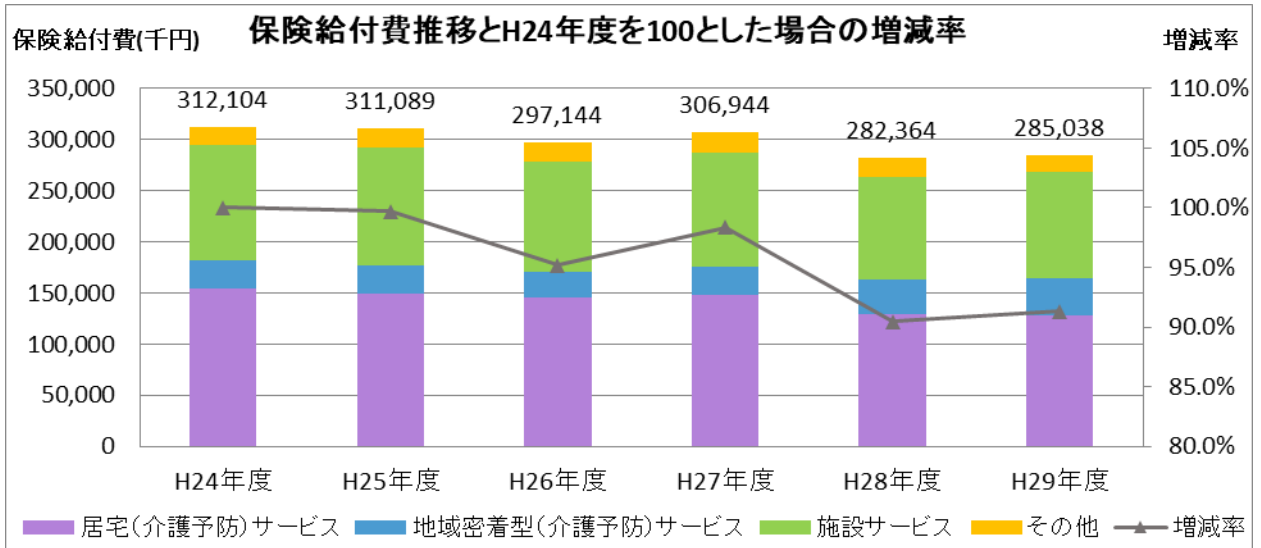
●海士町の保険給付費推移

(単位:千円)

サービス種類	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	第5期計画期間			第6期計画期間		
(1) 居宅(介護予防)サービス	154,314	149,563	146,126	148,184	128,883	128,452
訪問サービス	22,265	24,927	20,367	25,393	27,751	31,355
訪問介護	20,547	19,354	16,403	22,116	22,887	23,410
訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0
訪問看護	282	750	1,258	557	727	2,317
訪問リハビリテーション	1,298	4,748	2,620	2,217	3,170	4,546
居宅療養管理指導	137	76	86	503	967	1,082
通所サービス	65,780	65,260	68,573	64,256	42,364	31,313
通所介護	64,986	64,447	67,991	63,776	41,873	31,313
通所リハビリテーション	794	813	582	480	491	0
短期入所サービス	31,864	25,430	26,176	22,050	20,468	20,407
短期入所生活介護	31,864	25,430	26,176	22,050	20,468	20,407
短期入所療養介護(老健)	0	0	0	0	0	0
福祉用具・住宅改修サービス	13,237	13,561	12,844	14,682	14,255	15,352
福祉用具貸与	11,566	11,629	11,169	13,013	12,342	13,422
福祉用具購入費	570	375	623	457	470	187
住宅改修費	1,101	1,557	1,052	1,212	1,443	1,743
特定施設入居者生活介護	2,534	1,978	2,004	3,448	6,082	13,206
介護予防支援・居宅介護支援	18,634	18,407	16,162	18,355	17,963	16,819
(2) 地域密着型(介護予防)サービス	27,695	26,915	24,367	26,819	34,306	35,418
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	544	1,048	2,577
夜間対応型訪問介護	1,479	1,437	78	0	0	0
地域密着型通所介護	0	0	0	0	10,677	12,831
認知症対応型通所介護	0	0	0	760	0	0
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	26,216	25,478	24,289	25,515	22,581	20,010
(3) 施設サービス	112,176	115,060	108,036	111,543	100,321	104,498
介護老人福祉施設	102,469	102,812	97,475	98,865	90,433	97,113
介護老人保健施設	7,243	10,159	7,503	8,604	6,717	7,385
介護老人療養型医療施設	2,464	2,089	3,058	4,074	3,171	0
(4) 高額介護サービス費	5,054	5,965	5,605	6,874	5,997	5,502
(5) 高額医療合算介護サービス費	822	51	1,035	40	1,873	1,000
(6) 特定入所者介護サービス費	12,043	13,535	11,975	13,484	10,984	10,168
小計	312,104	311,089	297,144	306,944	282,364	285,038
平成24年度を100とした場合の増減率	100.0%	99.7%	95.2%	98.3%	90.5%	91.3%
(7) 審査支払手数料	-	-	387	393	354	353
合計	-	-	297,531	307,337	282,718	285,391

※平成29年度見込額(審査月4月～10月の保険給付費の平均値×12ヶ月)

※H24年度、H25年度は審査支払手数料の町村別未集計



● **介護保険サービス事業所**

※(福): 社会福祉法人の略記

サービス種類	事業所名	定員	運営組織
訪問介護	(福)海士町社会福祉協議会	-	(福)海士町社会福祉協議会
訪問看護	海士町国民健康保険海士診療所	-	海士町
訪問リハビリテーション		-	
通所介護	(福)海士町社会福祉協議会	35	(福)海士町社会福祉協議会
地域密着型通所介護	福来の里デイサービスセンター	15	(福)だんだん
福祉用具貸与	(福)海士町社会福祉協議会	-	(福)海士町社会福祉協議会
短期入所生活介護	諏訪苑短期入所生活介護事業所	15	(福)あま福祉会
認知症対応型共同生活介護	グループホーム諏訪苑	9	
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 諏訪苑	30	
居宅介護支援	(福)海士町社会福祉協議会	-	(福)海士町社会福祉協議会
予防支援	海士町地域包括支援センター	-	海士町

●介護保険外のサービス事業所

サービス種類	事業所名	定員	運営組織
高齢者生活支援ハウス	海士町福祉センター ひまわり	20	(福)海士町社会福祉協議会
	海士町高齢者住宅 福来の里	12	(福)だんだん

●地域支援事業

事業名	事業の内容	対象者	事業所名	
介護予防・日常生活支援総合事業	訪問介護相当サービス	介護予防・生活機能向上を目的として、生活援助を提供する事業	総合事業対象者 要支援1 要支援2	(福)海士町社会福祉協議会
	ホームヘルプサービス	身体介護を伴わない居宅サービス。掃除、ゴミ捨て、調理等	総合事業対象者 要支援1 要支援2	海士町生活サポートセンター
	通所介護相当サービス	日帰りで事業所に通い、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上を目的としたサービスを提供する事業	総合事業対象者 要支援1 要支援2	(福)海士町社会福祉協議会 (福)だんだん
	配食サービス	食事の確保が困難な高齢者を対象に、安否確認を目的とした食事の提供を行う事業。	総合事業対象者 要支援1 要支援2	(福)海士町社会福祉協議会 海士町生活サポートセンター
一般介護予防事業	いきいきサロン	高齢者等が身近な地区の公民館等に集まり自発的な活動をすることにより、高齢者の閉じこもり予防を図る事業	概ね65歳以上	ボランティア
	健康相談料理教室	要介護状態になることを予防するため、保健師や栄養士が地域に出かけ、保健指導や料理教室、健康教育等を行う事業	概ね65歳以上	海士町
	運動教室	要介護状態になることを予防するため、インストラクターによる各運動教室を開催する事業	概ね65歳以上	海士町
	健康教育	住民を対象とし、健康に関する講演会や研修会を開催し、高齢者等の健康に関する意識啓発を行う事業	概ね65歳以上	海士町
	会食サービス	高齢者の閉じこもり予防や栄養改善を目的とし、ボランティア等による会食サービスを提供する事業	概ね65歳以上	地区団体 ボランティア

事業名	事業の内容	対象者	事業所名
任意事業	成年後見制度 利用支援事業	市町村申立て等に係る低所得者の高齢者の、成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行う事業	概ね65歳以上 海士町
	認知症高齢者見守り事業	緊急的な介護者不在に対応するため、短期的な高齢者の宿泊を提供する事業	概ね65歳以上 (福)海士町社会福祉協議会 (福)だんだん
	介護用品支給事業	要介護4以上の在宅介護非課税世帯に支給券を交付する事業	非課税世帯で要介護4・5の方を自宅で介護している介護者 海士町
	介護者ふれあい事業・ 介護研修事業	家族介護教室や交流会を開催する事業	概ね65歳以上を介護する家族 海士町
	福祉用具・ 住宅改修支援事業	福祉用具・住宅改修にかかる相談の実施、住宅改修費の支給申請に必要な書類作成費を支援する事業	要支援1以上 海士町
	見守り配食サービス	食事の確保が困難な高齢者を対象に、安否確認を目的とした食事の提供を行う事業	要介護1以上 海士町

●その他事業

事業名	事業の内容	対象者	事業所名
外出サポート事業	外出が困難な高齢者に対し、通院等の支援を行う事業	概ね65歳以上 海士町生活サポートセンター	
日常生活自立支援事業	判断能力が不十分な方を対象に、日常的な金銭管理や様々な手続きの援助等を行う事業	概ね65歳以上 (福)海士町社会福祉協議会	